

## ワクチン開発・生産体制強化戦略(令和3年6月1日閣議決定)(抜粋)

- 有効で安全なワクチンの迅速な供給を国民は待ち望んでいる。外国からの輸入、外国製品の国内生産、日本国内における開発・生産の全て的手段を通じて、ワクチンを国民の手に早く届けることが重要である。
- 研究開発・生産体制強化策は、その多くは厚生労働省がメインプレーヤーとはいえ、内閣府、外務省、文部科学省、経済産業省など各府省にまたがる対応が必要である。ワクチンの国内開発・生産は国家の安全保障にも関わる問題であり防衛省含め、緊急時の迅速な対応とともに、平時においても緊急時を念頭に置いた継続的な研究開発が行われるよう関係部門の調整及び指示系統を明確にしておくことが重要であり、研究開発の調整を超えた薬事規制や国際協調、安全保障の観点までを見据えた総合的な政策を立案する司令塔機能や関係閣僚での議論の場を構築すべきである。

### ワクチン開発・生産体制強化関係閣僚会議（内閣総理大臣決裁）

ワクチン開発・生産体制強化に係る諸課題について、関係行政機関の緊密な連携の下、政府一体となって総合的な対策を推進する。

- 【議長】 内閣官房長官
- 【副議長】 健康・医療戦略担当大臣、厚生労働大臣
- 【構成員】 新型コロナワクチン接種担当大臣、新型インフル特措法担当大臣、外務大臣、文部科学大臣、経済産業大臣、防衛大臣

### 担当事務局：内閣官房健康・医療戦略室（設置訓令の改正（内閣総理大臣決定））

- 【室長】 内閣総理大臣補佐官
- 【室長代理】 厚生労働省 医務技監
- 【次長】 内閣府健康・医療戦略推進事務局長、次長、健康・医療戦略ディレクターほか  
外務省大臣官房地球規模課題審議官 文部科学省研究振興局長  
厚生労働省危機管理・医務技術総括審議官、大臣官房国際保健福祉交渉官、大臣官房審議官、  
医政局長、健康局長、医薬・生活衛生局長  
経済産業省商務・サービス審議官 防衛省大臣官房衛生監